七二・一二	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項から第七二・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二・一三	鉄又は非合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二・一四	鉄又は非合金鋼のその他の棒（鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじったものを含む。）	ＣＴＨ（第七二・一三項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二・一五	鉄又は非合金鋼のその他の棒	ＣＴＨ（第七二・一三項又は第七二・一四項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二・一六	鉄又は非合金鋼の形鋼	ＣＴＨ（第七二・〇八項から第七二・一五項までの各項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二・一七	鉄又は非合金鋼の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二・一八	ステンレス鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二・一九	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・一三項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二九・一一	厚さが一〇ミリメートルを超えるもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・一二	厚さが四・七五ミリメートル以上一〇ミリメートル以下のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・一三	厚さが三ミリメートル以上四・七五ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・一四	厚さが三ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・一五	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いたもの			
七二九・一六	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・一三項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二九・一七	厚さが一〇ミリメートルを超えるもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・一八	厚さが四・七五ミリメートル以上一〇ミリメートル以下のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・一九	厚さが三ミリメートル以上四・七五ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・二一	厚さが一ミリメートルを超え三ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二九・二二	厚さが〇・五ミリメートル以上一ミリメートル以下のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二九・二三	厚さが〇・五ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二九・二四	厚さが三ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・三一	厚さが四・七五ミリメートル以上のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二九・三二	厚さが三ミリメートル以上四・七五ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二九・三三	厚さが一ミリメートルを超え三ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二九・三四	厚さが〇・五ミリメートル以上一ミリメートル以下のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二九・三五	厚さが〇・五ミリメートル未満のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
七二九・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		

七二・二〇	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・一九項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二一・一一	ステンレス鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二一・一二	ステンレス鋼のその他の棒及び形鋼	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二一・一三	ステンレス鋼の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二一・二四	その他の合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二一・二五	その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二一・二六	その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二一・二五項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二一・二七	その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七二一・二八	その他の合金鋼のその他の棒、その他の合金鋼の形鋼及び合金鋼又は非合金鋼の中空ドリル棒	ＣＴＨ（第七二一・二七項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇		
七二一・二九	その他の合金鋼の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七三	第七三類　鉄鋼製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四	第七四類　銅及びその製品			
七四・〇一	銅のマット及びセメントカッパー（沈殿銅）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・〇二	粗銅及び電解精製用陽極銅	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・〇三	精製銅又は銅合金の塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・〇四	銅のくず	ＣＴＨ		
七四・〇五	銅のマスターアロイ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・〇六	銅の粉及びフレーク	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・〇七	銅の棒及び形材	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・〇八	銅の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・〇九	銅の板、シート及びストリップ（厚さが〇・一五ミリメートルを超えるものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・一〇	銅のはく（厚さ（補強材の厚さを除く。）が〇・一五ミリメートル以下のものに限るものとし、印刷してあるかないか又は紙、板紙、プラスチックその他これらに類する補強材により裏張りしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・一一	銅製の管	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・一二	銅製の管用継手（例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・一三	銅製のより線、ケーブル、組ひもその他これらに類する製品（電気絶縁をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四一三・〇〇	銅製のくぎ、びょう、画びょう、またくぎ（第八三・〇五項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅製の頭部を有する鉄鋼製のものを含む。）及び銅製のねじ、ボルト、ナット、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金（ばね座金を含む。）その他これらに類する製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
七四・一五	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		